

第 1 3 環境衛生の推進

1 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、住民の生活に密接に関わることから、管内に広く分布している。しかし、平成23年度は地震、津波により甚大な被害を受け、営業継続が困難な施設も多く、例年より廃止が多かった。また、東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域内にも多くの施設があり、営業できない状況である。

人口一人あたりの施設数としては、下宿や理美容所が県平均レベルを上回っており、旅館やクリーニング取次所が県平均レベルを下回っている。（表1、図1）

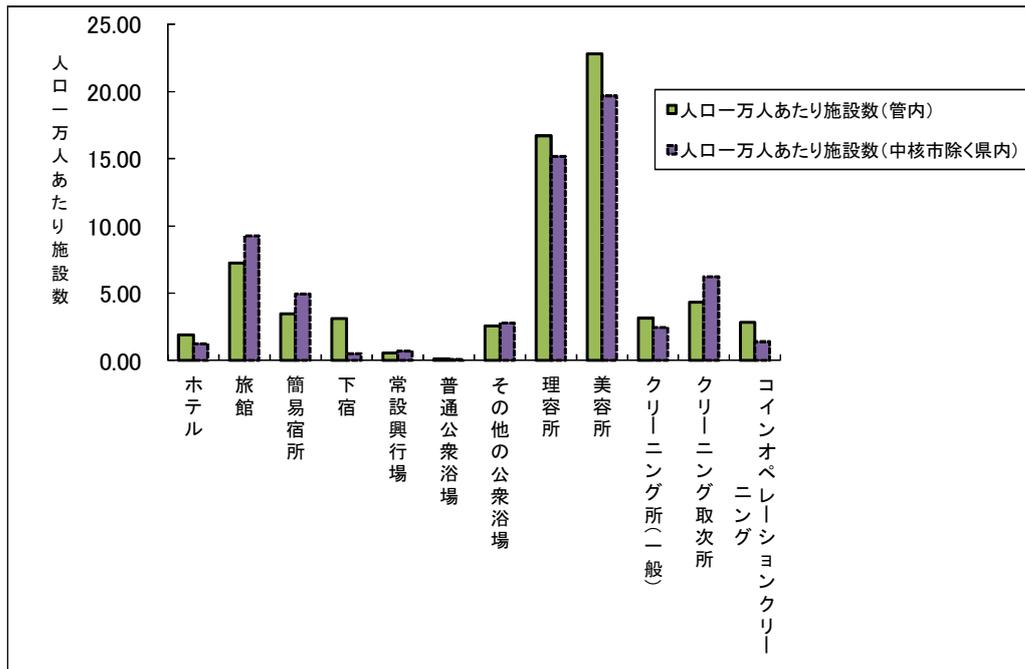
(表1) 生活衛生関係営業施設数

(平成23年度)

種別	区分	施設数	新規	廃止	増減
旅館業	ホテル	35	0	0	0
	旅館	134	3	10	△7
	簡易宿所	64	1	4	△3
	下宿	61	1	1	0
興行場 (常設)		10	0	0	0
公衆浴場	普通公衆浴場	2	0	0	0
	その他の公衆浴場	47	0	1	△1
理容所		308	10	12	△2
美容所		420	10	18	△8
クリーニング所	一般	58	0	2	△2
	取次所	80	4	13	△9
コインオペレーションクリーニング		52	3	1	2

(図1) 生活衛生関係営業施設数

(平成23年度)



(2) 水道普及状況

相双地域には双葉地方水道企業団及び相馬地方広域水道企業団があり、それぞれ5町（広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町）及び2市1町（相馬市、新地町、南相馬市の一部）に給水を行っている。これら太平洋沿いの市町の多くは県平均を越える水道普及率となっているが、阿武隈中山間地域の村にあっては水道普及率は低い状況にある。

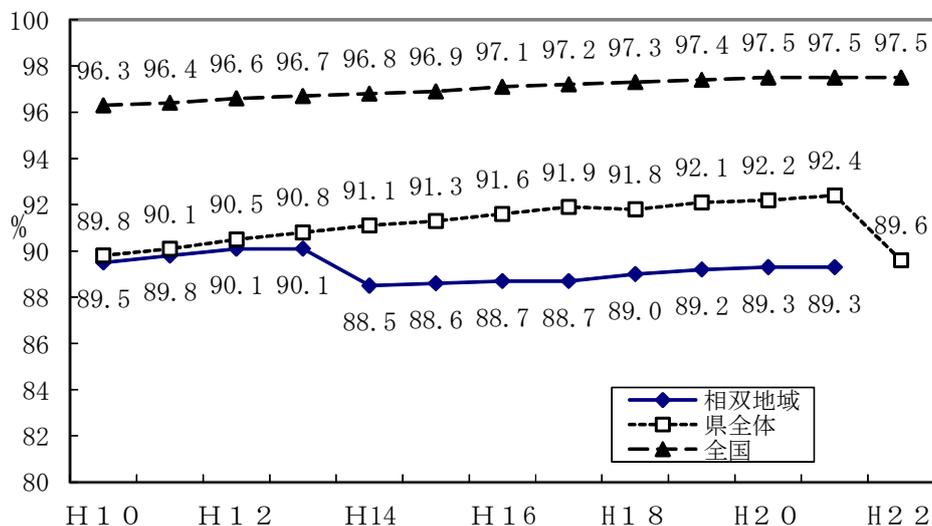
なお、表2において、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町及び浪江町については、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で給水人口データがないため、当該町村及び相双地域全体の普及率は除外している。（表2、図2）

表2 市町村の水道普及率

（平成22年度末）

市町村	管内人口	給水人口	普及率
	(H23. 3. 31)		
南相馬市	69,814	59,332	85.0%
相馬市	37,193	36,905	99.2%
広野町	5,303	—	—
檜葉町	7,644	—	—
富岡町	15,909	—	—
川内村	2,759	—	—
大熊町	11,557	—	—
双葉町	6,727	—	—
浪江町	20,353	—	—
葛尾村	1,514	276	18.2%
新地町	8,061	7,707	95.6%
飯舘村	6,090	3,789	62.2%
合計	192,924	108,009	—

(図2) 水道普及率推移



(3) 建築物衛生

大型店舗、旅館、事務所、学校など多くの人が入り出る一定規模以上の建築物は、給排水、空調設備、清掃等環境衛生上の維持管理について規制を受ける。管内にはこの対象となる施設が60施設あり、これらの施設の管理を受託するビル管理業者が37事業所登録している。

人口1万人あたりの施設数及びビル管理登録業者数としては、県平均レベルを下回っており、大型の建築物が少ない地域といえる。(表3、表4、図3)

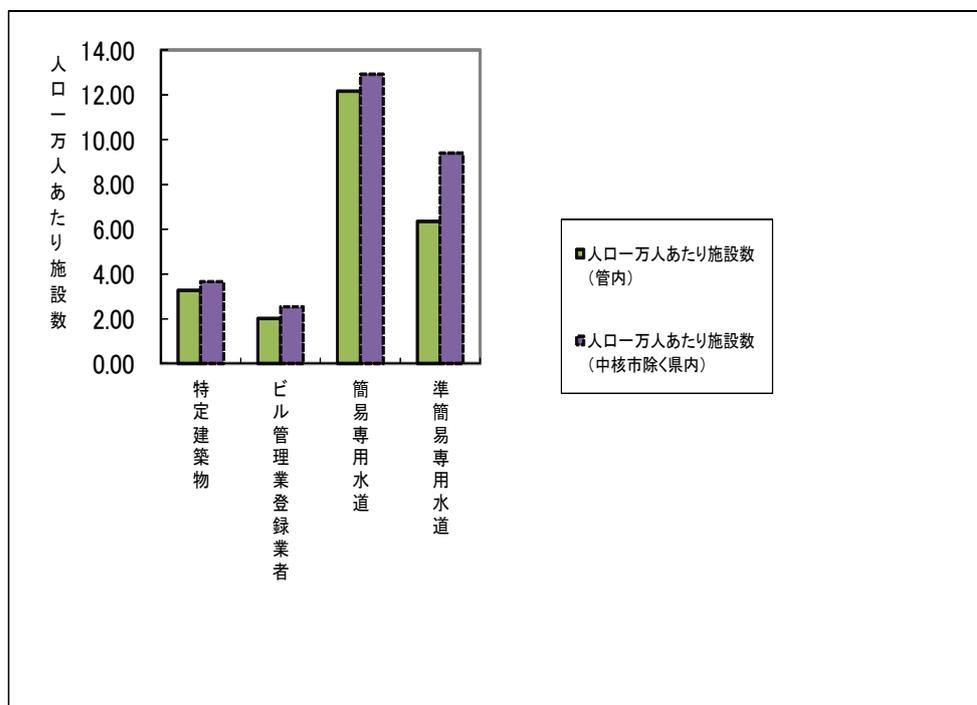
表3 特定建築物数 (平成23年度)

	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
3,000~5,000m ²	11	13	1	4	4	33
5,000~8,000m ²	4	5	1	1	2	13
8,000m ² 以上	3	4	4	2	1	14
合計	18	22	6	7	7	60

表4 知事登録業者 (平成23年度)

	建築物清掃業	貯水槽 清掃業	ねずみ昆虫 等防除業	総合管理 業	合計
登録数	9	15	6	7	37

図3 建築物衛生関係施設数 (平成23年度)

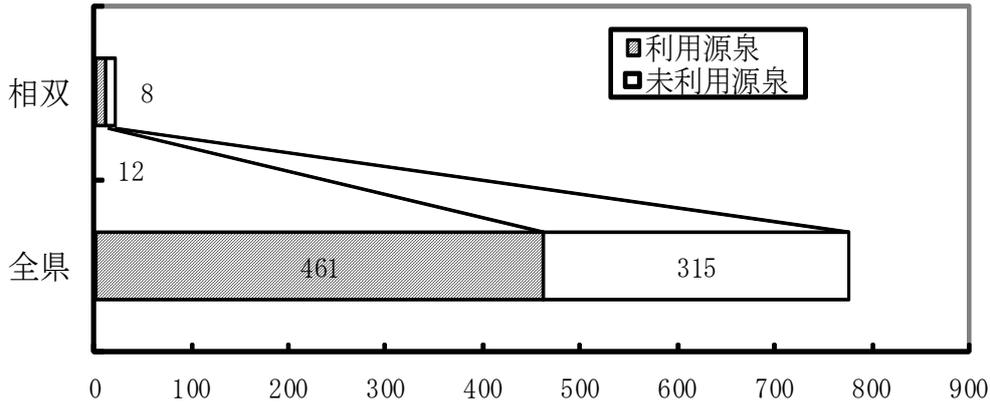


(4) 温泉の状況

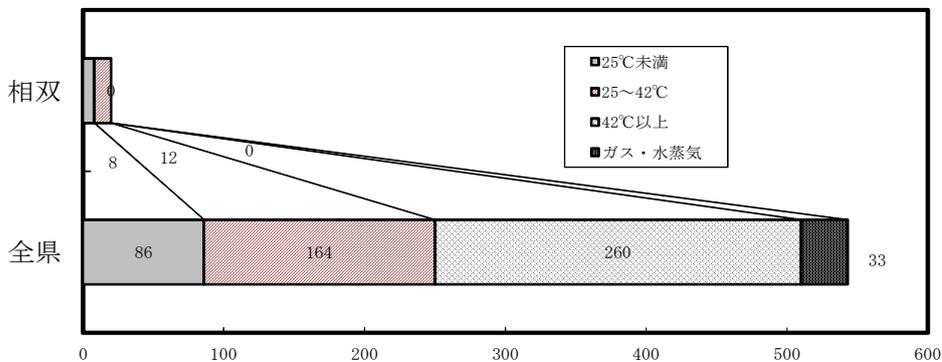
福島県内には776の温泉（源泉）があるが、当管内にはそのうち20源泉があり、ゆう出温度は全て42℃未満である。近年は各地で温泉を利用した大規模健康センターが増加しているが、管内にも数は少ないものの、同様の温泉利用施設がある。しかし、温泉を利用した施設のほとんどが警戒区域内にあり、利用できない状況にある。（図4、図5）

（平成22年度）

(図4) 相双地域の温泉数



(図5) 温度別源泉数



(5) 生活衛生の確保

管内の生活衛生の確保のために、適宜以下の業務を行っている。（表5）

- ①墓地、納骨堂、火葬場の経営許可指導
- ②家庭用品安全対策試買検査
- ③遊泳用プールの衛生管理指導
- ④衛生害虫に関する相談指導
- ⑤住まいの衛生に関する情報提供・相談指導

(表5) 生活衛生関係施設数及び監視指導件数

(平成24年3月31日現在)

																監視件数
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	いわき市	合計	
営業施設	ホテル	8	12	2		7		2		3		1			35	21
	旅館	37	30	14	4	14	2	10	4	12	1	5	1		134	69
	簡易宿所	10	22	2	3	2	2	1	1	13	1	1	6		64	24
	下宿	1	4	4	4	19		14	5	10					61	9
	興行場	1	5	1		1			1				1		10	0
	普通公衆浴場		2												2	1
	その他の公衆浴場	8	10	1	5	4	1	4	2	7	1	2	2		47	16
	理容所	65	109	10	11	30	8	14	7	31	3	12	8		308	53
	美容所	88	149	10	15	43	7	16	13	56	3	14	6		420	58
	クリーニング所(一般)	9	25		5	9		5	3	2					58	0
	クリーニング取次所	16	32	3	2	4		4	2	13	1	2	1		80	3
	小計	243	400	47	49	133	20	70	38	147	10	37	25		1,219	254
水道施設	上水道	1	2		1					1					5	1
	簡易水道	2	4								1		2	3	12	5
	専用水道		3	1	1	1	2	1	1	1					11	0
	簡易専用水道	44	75	15	12	25		18	7	17	2	6	3		224	0
	準簡易専用水道	27	47	1	2	14		4	4	9	2	6	1		117	2
	給水施設	2	4	1	1	1	7	1		5	1		1		24	2
	小計	76	135	18	17	41	9	24	12	33	6	12	7	3	393	10
その他の施設	火葬場	1	1						1				1		4	0
	墓地・納骨堂	194	452	17	43	48	26	33	40	87	14	23	70		1,047	0
	特定建築物	12	21	2	4	7		8	1	3		2			60	0
	ビル管理業登録業者	7	14	4		1		5		6					37	15
	温泉利用施設	1	1	1	3	3	1	2	2	2					16	0
	温泉源泉	3	2	1	2	3	1	4	1	3					20	0
	コインオペレーションクリーニング [※]	10	18	2	1	6	1	4	2	6	1	1			52	24
	無店舗取次店	5	2						1			1			10	0
	一般プール	2	3		1	2		1	1	1		1			12	4
	その他の水浴場	1	3		1	1		1	1			1			9	0
	小計	236	517	27	55	71	29	59	49	109	15	29	71		1,267	43
合計	555	1052	92	121	245	58	153	99	289	31	78	103	3	2,879	307	